

平成 29 年度札幌市がん対策普及啓発キャンペーン事業委託候補者選定基準

1 本書の目的

本書は、「平成 29 年度札幌市がん対策普及啓発キャンペーン事業」の企画公募について、企画提案書等を提出した者のうち、委託候補者を選定するための基準を示すものである。

2 委託候補者の選定方法

下記の審査ごとに、企画提案書等の内容について、札幌市がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会（以下、「委員会」という。）が、別紙評価基準表の項目ごとに、下表の基準を目安として評価し、点数を配分した後、全体協議を行い一次審査通過者及び委託候補者を選定する。

評価方法は下表のとおり A～E の五段階評価を原則とするが、各企画提案書等との比較検討において、下表の範囲内で点数を増減することがある。

なお、最低基準点を 200 点とし、基準点未満の企画提案については失格とする。

(1) 書類審査（以下、「一次審査」という。）

- 企画提案書等の提出期限後実施
- 応募件数が 6 件以内の場合、一次審査を省略し全員通過とする。
- 一次審査の結果（省略した場合を含む）は、企画提案書等の提出者全員に文書で通知する。

(2) ヒアリング審査（以下、「二次審査」という。）

- 平成 29 年 8 月 7 日（月）開催
- 実施日時、会場等の詳細は一次審査通過者に別途連絡する。
- 二次審査は 1 者あたり 20 分程度を予定（提案説明 15 分、質疑 5 分）
- 選考の結果については、ヒアリングを実施した全員に文書で通知する。

評価	評価の目安	点数配分
A	委託者の要求を大きく超え、非常に優れた内容である。	100%
B	委託者の要求を十分に満たし、一部、優れた内容を含む。	75%
C	委託者の要求を十分に満たした内容である。	50%
D	委託者の要求する内容を一部満たしていない。	25%
E	委託者の要求する内容が満たされていない。	0%

3 その他

企画提案書等の提出者が 1 者の場合であっても、審査を実施し、委託候補者を選定する。ただし、上記 2 の最低基準点以上の点数を得られなかった場合は委託候補者として選定しない。

平成 29 年度札幌市がん対策普及啓発キャンペーン事業委託候補者選定評価基準表

評価項目	評価基準	配点	合計
1 業務内容（全般について）			
(1) 仕様書との適合	仕様書や作成要領に提示した内容が漏れなく提案されているか。	20点	100点
(2) 全体構成	業務全体の構成は、一貫性のある内容となっているか。	10点	
	下記2に掲げる個別の業務内容について、全体的にバランスの良い内容となっているか。	10点	
(3) 企画内容	コンセプトは、本事業の目的及び趣旨を理解した内容となっているか。	30点	
	アピールポイントは、市民にとって魅力的、独創的かつ話題性のある内容となっているか。	30点	
2 業務内容（個別）			
(1) 市民向けの普及啓発	提案する啓発の具体的内容は本事業の目的及び趣旨を理解した内容となっているか。	50点	200点
	提案する媒体やその回数は、本事業の目的を達成する効果が期待できるか。	50点	
(2) 事業所向け講演会の運営補助	提案する広報の内容は、本事業の目的及び趣旨を理解した内容となっているか。	20点	
	運営体制は十分な内容となっているか。	20点	
(3) 自由企画	本業務の目的及び趣旨を理解した内容となっているか。	20点	
	提案する広報の内容は、企画の成果を期待できる内容となっているか。	20点	
	次年度以降の事業提案について、具体的かつ有効な提案はあるか。	20点	
3 業務実施体制			
(1) 業務実施体制	業務実施体制は具体的かつ十分な内容となっているか。	10点	50点
	連絡調整等について、円滑かつ柔軟な対応が可能な体制となっているか。	10点	
(2) 業務日程	業務日程は、確実に実施可能な内容となっているか。	10点	
(3) 見積内容	企画内容提案書の内容について、見積書の内容が適切なものとなっているか。	10点	
(4) 実績	本業務と同様又は類似の業務について、過去の実績はあるか。	10点	
4 その他			
その他	仕様書の内容を超える提案がなされているか	50点	50点
合計			400点